

第1回 本庄市文化芸術振興指針策定協議会会議 次第

日時：令和8年8月21日（金）

午後2時～

場所：児玉文化会館 中会議室

1 開 会

2 委 嘱 状 交 付

3 あ い さ つ

4 委 員 自 己 紹 介

5 会長、副会長選出

6 議 題

（1）本庄市文化芸術振興指針策定協議会について

（2）アンケートについて

7 そ の 他

8 閉 会

本庄市文化芸術振興指針策定協議会委員 名簿

任期：令和10年3月末まで

役職	氏名	選出区分	備考
委員	手島 守	学校教育関係者	本庄市小・中学校長会
委員	図師 喜恵	社会教育関係者	生涯学習推進委員
委員	染井 真	社会教育関係者	社会教育委員
委員	高橋 和美	文化芸術団体	本庄市文化団体連合会
委員	清塚 茅香子	文化芸術団体	本庄短歌会
委員	小暮 隼義	文化芸術団体	本庄ウィンドシンフォニカ
委員	吉田 ひろ子	文化芸術団体	本庄虹の演劇鑑賞会
委員	菅野 公夫	文化芸術団体	麓原会
委員	竹内 和栄	文化芸術団体	児玉盆栽会
委員	生見 益三	文化芸術団体	陶友
委員	吉田 豊彦	識見を有する者	公民館運営審議会委員
委員	小川 辰夫	識見を有する者	本庄市県展入選作品展 アドバイザー
委員	立花 勲	その他教育委員会が 必要と認めた者	特定非営利活動法人ネ ットワークひがしこだ いら
委員	早川 広之	その他教育委員会が 必要と認めた者	台町八坂神社獅子舞保 存会
委員	塩原 浩行	その他教育委員会が 必要と認めた者	本庄市文化財保護審議 会委員

「本庄市文化芸術振興指針」策定について

1. 目 的

本庄市では、生涯学習社会の実現を達成するための方針として、「第2次本庄市生涯学習推進指針」令和6年3月に策定し、その中でこの生涯学習指針の定めた柱の一つに「文化芸術活動の支援」を掲げ、文化芸術の振興に取り組んでおり、市民・団体が継続して発展的な文化芸術活動を行うための支援を体系的かつ計画的に推進することとしております。

一方で、高度情報化社会の到来や少子高齢化、単身世帯の増加などから地域コミュニティの希薄化、文化芸術活動の担い手不足が懸念され、地域の文化芸術を支える基盤の弱体化が進行しております。

このため、文化芸術基本法に基づき、文化芸術が生み出す波及効果を、こうした地域課題の改善や解決につなげていくことが求められております。

現在の生涯学習指針にある「文化芸術活動の支援」を一層進めていくため、より具体的な文化芸術活動の推進策を定めた指針の策定を目的としています。

2. 組 織

- 別紙のとおり

3. スケジュール（予定）

- 令和8年8月20日

協議会 1回目 （令和9年7月の間合計で3回を実施予定）

会議内容：「本庄市文化芸術振興指針」策定協議会

- 令和8年10月～11月 「本庄市文化芸術振興指針」策定にかかる
アンケート調査

- 令和9年2月 2回目「本庄市文化芸術振興指針」策定協議会

- 令和9年5月 3回目「本庄市文化芸術振興指針」策定協議会

- 令和9年8月～9月 パブリックコメント実施期間

- 令和9年12月 教育委員定例会にパブリックコメントの結果報告

- 令和10年2月 「本庄市文化芸術振興指針」報告及び冊子の納品

本庄市文化芸術振興指針策定協議会設置要綱

令和 年 月 日

教育委員会告示第 号

(設置)

第1条 本庄市文化芸術振興指針（以下「指針」という。）の策定に必要な事項について協議するため、本庄市文化芸術振興指針策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 指針の策定に関すること。
- (2) 指針の推進、検証及び評価に関すること。
- (3) その他指針の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 文化芸術の関係者
- (4) 識見を有する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、本庄市教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる所掌事項が終了する日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 協議会の会議は、原則として公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、協議会に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

本庄市文化芸術振興指針策定のための アンケート ご協力をお願い

日頃より、市政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、誰もが文化芸術に広く親しむことができる環境を整え、文化芸術をとoshiteいきいきと心豊かに暮らせる社会を実現するために、本庄市文化芸術振興指針（以下「指針」といいます。）の策定を計画しています。

このアンケートは、指針の策定にあたり、市内にお住まいの高校生以上の方3,500人を対象に実施し、本市の文化芸術についての要望や課題を把握するとともに、その将来像に反映させるために必要な基礎資料とさせていただくものです。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた調査票は、統計的に処理し、本市の施策・事業推進の目的以外には一切使用致しません。

令和 年 月

本庄市教育委員会

〈ご記入にあたってのお願い〉

○この調査票にはお名前・ご住所を記入しないようお願いいたします。

○ご記入は、ご本人にお願いいたします。ただし、ご本人のご記入が困難な場合には、ご家族の方などがご本人のお考えをお聞きのうえ、代理で記入くださるようお願いいたします。

○質問ごとに、あてはまる回答の番号に○をつけてください。「その他」など記入欄については、具体的な内容をご記入くださるようお願いいたします。

○ご記入いただいた調査票は、 月 日（ ）までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）ポストに投函してください。

○回答にあたりご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

【調査に関するお問い合わせ先】

本庄市教育委員会生涯学習課公民館・文化会館係

TEL：0495-72-8851

FAX：0495-72-8854

e-mail：koumin-bunka@city.honjo.lg.jp

【対象とする文化芸術の範囲】

本アンケートにおける文化芸術は、以下の定義とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民的娯楽	囲碁、将棋、その他の一般的に普及している娯楽
文化財	有形及び無形の文化財
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能、民俗芸能

1. ご自身についてお伺いします

問1 年齢についてお答えください。(ひとつに○)

1 15歳～19歳	5 50歳～59歳
2 20歳～29歳	6 60歳～69歳
3 30歳～39歳	7 70歳～79歳
4 40歳～49歳	8 80歳以上

問2 性別についてお答えください。(ひとつに○)

1 男性	2 女性	3 無回答
------	------	-------

問3 主な職業についてお答えください。(ひとつに○)

1 農業	6 派遣・契約社員・パート・アルバイト
2 商業・自営業	7 専業主夫・専業主婦
3 会社員	8 その他（ ）
4 公務員・教員	9 無職
5 学生	

問4 お住まいの中学校区についてお答えください。(ひとつに○)

- 1 本庄東中学校区
- 2 本庄西中学校区
- 3 本庄南中学校区
- 4 児玉中学校区
- 5 わからない(※)

※「5 わからない」と回答した方は、() 内にお住まいの住所の字名をお書きください。(任意)
(例1：中央 例2：児玉町入浅見)

2. 文化芸術について伺います

問5 「文化芸術」という言葉を聞いて何を想像しますか(複数回答可)

- 1 文学(詩、小説、評論、短歌、俳句、川柳等)
- 2 音楽(演奏、吹奏楽、クラシック、合唱等)
- 3 美術(絵画、彫刻、版画、デザイン等)
- 4 写真
- 5 演劇(劇、ミュージカル等)
- 6 舞踊(現代舞踊、バレエ、ダンス、日本舞踊等)
- 7 メディア芸術(映画、アニメーション、漫画等)
- 8 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等)
- 9 芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)
- 10 生活文化(茶道、華道、書道、食文化等)
- 11 国民的娯楽(囲碁、将棋等)
- 12 文化財に関する活動(文化財の研究、文化財に親しむ等)
- 13 その他()
- 14 特になし

問6 文化芸術活動に関して、どのような媒体で情報を取得していますか。(複数回答可)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 インターネット | 5 テレビ、ラジオ |
| 2 SNS(ツイッター、インスタ等) | 6 メール |
| 3 広報誌 | 7 その他() |
| 4 チラシ、パンフレット | |

問7 文化芸術団体に加入していますか。(ひとつに○)

※文化芸術団体は、次のような活動をしているグループや組織のことを言います

芸術を作り表現する(例:合唱、吹奏楽、美術等の部活やサークル、習い事)

文化を守り伝える(例:華道、茶道、書道等の部活やサークル、習い事)

※野球部、サッカー部、陸上部等の部活は文化芸術団体に該当いたしません。

- 1 加入している
- 2 加入していない

問8 問7で「1 加入している」と回答された方は、加入している文化芸術団体の分野は何か。また、「2 加入していない」と回答された方は、興味のある分野はありますか。(複数回答可)

- 1 文学(詩、小説、評論、短歌、俳句、川柳等)
- 2 音楽(演奏、吹奏楽、クラシック、合唱等)
- 3 美術(絵画、彫刻、版画、デザイン等)
- 4 写真
- 5 演劇(劇、ミュージカル等)
- 6 舞踊(現代舞踊、バレエ、ダンス、日本舞踊等)
- 7 メディア芸術(映画、アニメーション、漫画等)
- 8 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等)
- 9 芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)
- 10 生活文化(茶道、華道、書道、食文化等)
- 11 国民的娯楽(囲碁、将棋等)
- 12 文化財に関する活動(文化財の研究、文化財に親しむ等)
- 13 その他()
- 14 特になし

問9 問7で「1 加入している」と回答された方は、何を目的に文化芸術団体に加入していますか。(複数回答可)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 人生を豊かにするため | 5 健康維持 |
| 2 人間関係の構築 | 6 特に目的はない |
| 3 社会貢献 | 7 その他() |
| 4 教養を高めるため | |

1 仕事、学業が忙しく時間がない	5 加入したい団体がない
2 興味がない	6 加入したい団体があるがきっかけがない
3 経済的な余裕がない	7 その他（ ）
4 家事、育児が大変	

--

- 1 グローバルソフトウェア本庄文化ホール（本庄市民文化会館）、本庄市児玉文化会館（セルディ）で質の高い文化芸術を鑑賞できる。
- 2 市民による文化祭、絵画展、書道展、講談などが活発に行われている。
（文化団体連合会の文化祭、麓原会の絵画展等）
- 3 早稲田の杜ミュージアムで貴重な考古資料を見学できる。
- 4 市民が参加しやすいアートイベントが開催されている。
（若泉公園桜まつり＆クラフト・アートフェア等）
- 5 環境や景観が保全されている
- 6 公民館など文化芸術活動を行える場所がある。
- 7 歴史的な文化財、遺跡が豊富にある。
（本庄城址、金鑽神社古墳、二本松遺跡古墳時代住居跡等）
- 8 その他（
- 9 特になし

(複数回答可)

- 問 1 4 本庄市が文化芸術を発展させていくために、重要だと思う取り組みを教えてください。（複数回答可）

- 問１５ 今後、市民の文化芸術振興をさらに充実させるために、市はどのような支援に力を入れるべきだと思いますか。（複数回答可）

- 1 高齢者や障害者が参加しやすいようにする
- 2 若い世代が参加しやすいようにする
- 3 オンラインによる講座の提供
- 4 文化芸術の向上につながる機会の創出
- 5 指導者・ボランティア等の人材育成、発掘
- 6 家庭・学校・地域・行政の連携協働
- 7 家庭教育や青少年健全育成等の支援
- 8 社会教育団体（サラ本庄（婦人会）、PTA 連合会、子ども会）やサークル等支援
- 9 市が市民の文化芸術活動に関わるべきではない
- 10 わからない
- 11 その他（ ）

問１６ 本庄市の文化芸術振興に対する要望や改善点、その他ご意見などがあれば自由にお書きください。

ご協力、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、 月 日（ ）までに
同封の封筒に入れて切手を貼らずにポストに投函してください。

本庄市文化芸術振興指針策定のための アンケート ご協力のお願い

日頃より、市政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、誰もが文化芸術に広く親しむことができる環境を整え、文化芸術をとoshiteいきいきと心豊かに暮らせる社会を実現するために、本庄市文化芸術振興指針（以下「指針」といいます。）の策定を計画しています。

このアンケートは、指針の策定にあたり、市内の中学生を対象に実施し、本市の文化芸術についての要望や課題を把握するとともに、その将来像に反映させるために必要な基礎資料とさせていただくものです。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた調査票は、統計的に処理し、本市の施策・事業推進の目的以外には一切使用致しません。

令和 年 月

本庄市教育委員会

〈ご記入にあたってのお願い〉

○この調査票にはお名前・ご住所を記入しないようお願いいたします。

○ご記入は、ご本人をお願いいたします。ただし、ご本人のご記入が困難な場合には、ご家族の方などがご本人のお考えをお聞きのうえ、代理で記入くださるようお願いいたします。

○質問ごとに、あてはまる回答の番号に○をつけてください。「その他」など記入欄については、具体的な内容をご記入くださるようお願いいたします。

○回答にあたりご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

【調査に関するお問い合わせ先】

本庄市教育委員会生涯学習課公民館・文化会館係

TEL：0495-72-8851

FAX：0495-72-8854

e-mail：koumin-bunka@city.honjo.lg.jp

【対象とする文化芸術の範囲】

本アンケートにおける文化芸術は、以下の定義とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民的娯楽	囲碁、将棋、その他の一般的に普及している娯楽
文化財	有形及び無形の文化財
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能、民俗芸能

1. ご自身についてお伺いします

問1 年齢についてお答えください。(ひとつに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1 12歳 | 3 14歳 |
| 2 13歳 | 4 15歳 |

問2 性別についてお答えください。(ひとつに○)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 無回答 |
|------|------|-------|

問3 お住まいの中学校区についてお答えください。(ひとつに○)

- | |
|-------------|
| 1 本庄東中学校区 |
| 2 本庄西中学校区 |
| 3 本庄南中学校区 |
| 4 児玉中学校区 |
| 5 わからない(※) |

※「5 わからない」と回答した方は、()内にお住いの住所の字名をお書きください。(任意)
(例1：中央 例2：児玉町入浅見)

2. 文化芸術について伺います

問4 文化芸術に興味はありますか。(ひとつに○)

文化芸術は、次のようなことを言います

文化(例:華道、茶道、書道等の部活やサークル、習い事)

芸術(例:合唱、吹奏楽、美術等の部活やサークル、習い事)

※野球部、サッカー部、陸上部等の部活は文化芸術に該当いたしません。

- | | |
|-------------|---------|
| 1 とてもある | 4 あまりない |
| 2 ある | 5 ない |
| 3 どちらとも言えない | |

問5 学校の授業、部活動で文化芸術(音楽、美術、演劇等)に触れる機会がありますか。
(ひとつに○)

- | | |
|-------------|---------|
| 1 たくさんある | 4 あまりない |
| 2 ある | 5 ない |
| 3 どちらとも言えない | |

問6 どのくらい文化・芸術に触れていますか。(ひとつに○)

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 よく触れる (週に3回以上) | 4 まったく触れない |
| 2 ときどき触れる (週に1回ほど) | 5 その他 () |
| 3 ほとんど触れない (月に1回ほど) | |

問7 本庄市で開催された文化・芸術のイベント(コンサート、展覧会、発表会等)に参加したことはありますか。(ひとつに○)

- | |
|-------------|
| 1 複数回ある |
| 2 1回ある |
| 3 参加したことがない |
| 4 分からない |

問8 どのようなメディアを使っていますか。(複数回答可)

1 インターネット	5 テレビ、ラジオ
2 SNS (エックス、インスタ等)	6 メール
3 広報誌	7 その他 ()
4 チラシ、パンフレット	

問9 文化・芸術に参加するうえで、困難なことはありますか。(複数回答可)

1 学校が忙しく時間がない	5 いつどこでやっているか分からない
2 興味がない	6 交通手段がない
3 一緒に行く人がいない	7 特にない
4 お金がかかる	8 その他 ()

問10 興味がある文化・芸術の分野があれば教えてください。(複数回答可)

1 美術	5 小説、詩
2 音楽	6 歌舞伎、茶道、華道
3 演劇、ダンス	7 写真
4 映画	8 その他 ()

問11 本庄市の文化芸術を広めるために、ご意見などがあれば自由にお書きください。

ご協力、誠にありがとうございました。

本庄市文化芸術振興指針策定のための アンケート ご協力をお願い

日頃より、市政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、誰もが文化芸術に広く親しむことができる環境を整え、文化芸術をとoshiteいきいきと心豊かに暮らせる社会を実現するために、本庄市文化芸術振興指針（以下「指針」といいます。）の策定を計画しています。

このアンケートは、指針の策定にあたり、市内の文化芸術団体を対象に実施し、本市の文化芸術についての要望や課題を把握するとともに、その将来像に反映させるために必要な基礎資料とさせていただくものです。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた調査票は、統計的に処理し、本市の施策・事業推進の目的以外には一切使用致しません。

令和 年 月

本庄市教育委員会

〈ご記入にあたってのお願い〉

- この調査票にはお名前・ご住所を記入しないようお願いいたします。
- 質問ごとに、あてはまる回答の番号に○をつけてください。「その他」など記入欄については、具体的な内容をご記入くださるようお願いいたします。
- ご記入いただいた調査票は、 月 日（ ）までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）ポストに投函してください。
- 回答にあたりご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

【調査に関するお問い合わせ先】

本庄市教育委員会生涯学習課公民館・文化会館係

TEL：0495-72-8851

FAX：0495-72-8854

e-mail：koumin-bunka@city.honjo.lg.jp

【対象とする文化芸術の範囲】

本アンケートにおける文化芸術は、以下の定義とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民的娯楽	囲碁、将棋、その他の一般的に普及している娯楽
文化財	有形及び無形の文化財
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能、民俗芸能

1. 団体についてお伺いします

問1 貴団体の活動分野についてご記入ください。（ひとつに○）

- 1 文学（詩、小説、評論、短歌、俳句、川柳等）
- 2 音楽（演奏、吹奏楽、クラシック、合唱等）
- 3 美術（絵画、彫刻、版画、デザイン等）
- 4 写真
- 5 演劇（劇、ミュージカル等）
- 6 舞踊（現代舞踊、バレエ、ダンス、日本舞踊等）
- 7 メディア芸術（映画、アニメーション、漫画等）
- 8 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等）
- 9 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- 10 生活文化（茶道、華道、書道、食文化等）
- 11 国民的娯楽（囲碁、将棋等）
- 12 文化財に関する活動（文化財の研究、文化財に親しむ等）
- 13 その他（）

問2 貴団体のおおよその人数についてご記入ください。(ひとつに○)

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 1人～20人 |
| 2 | 21人～50人 |
| 3 | 51人～100人 |
| 4 | 101人～500人 |
| 5 | 501人以上 |

問3 貴団体の活動している年齢層について教えてください。(ひとつに○)

- | | | | |
|---|--------|---|-------|
| 1 | 6～12歳 | 6 | 50代 |
| 2 | 13～19歳 | 7 | 60代 |
| 3 | 20代 | 8 | 70代 |
| 4 | 30代 | 9 | 80代以上 |
| 5 | 40代 | | |

問4 貴団体の活動頻度について教えてください。(ひとつに○)

- | | |
|---|---|
| 1 | 年に数回程度 |
| 2 | 月に1～3回程度 |
| 3 | 月に4～6回程度 |
| 4 | 月に7～10回程度 |
| 5 | 月に11回以上 |
| 6 | その他（ ） |

問5 貴団体の場所について教えてください。(ひとつに○)

- | | |
|---|---|
| 1 | 本庄市民文化会館（グローバルソフトウェア本庄文化ホール） |
| 2 | 児玉文化会館セルディ |
| 3 | 本庄ガス ECO はにぽんプラザ |
| 4 | 市内公民館 |
| 5 | 市内小中学校 |
| 6 | 自治会の施設 |
| 7 | その他（ ） |

問6 貴団体の活動を発表、展示する場所がありますか。(ひとつに○)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問7 問6で「1 ある」と回答された方に伺います。活動を発表する場所があることは、モチベーションの向上につながりますか。(ひとつに○)

- | |
|---------------|
| 1 向上にとつともなる |
| 2 向上になる |
| 3 どちらとも言えない |
| 4 向上にならない |
| 5 向上にまったくならない |

問8 問6で「2 ない」と回答された方に伺います。活動を発表する場所が必要ですか。(ひとつに○)

- | |
|-------------|
| 1 とても必要 |
| 2 必要 |
| 3 どちらとも言えない |
| 4 必要でない |
| 5 まったく必要ない |

問9 活動する中で、困難だったことはありますか。(複数回答可)

- | |
|---------------------|
| 1 活動人数が少ない |
| 2 活動する場所が市内に少ない |
| 3 発表、展示する機会が少ない |
| 4 交通の便が悪く、活動場所に行けない |
| 5 活動費用が不足している |
| 6 他団体との交流が少ない |
| 7 その他 () |

- 1 次世代の担い手の育成
- 2 文化芸術活動を行う場所の確保
- 3 各団体のPR活動
- 4 他団体との交流
- 5 発表、展示の機会を増やし、モチベーションの向上
- 6 その他（ ）

[illegible]

同封の封筒に入れて切手を貼らずにポストに投函してください。